



同時発表：消防庁

令和7年12月19日  
住宅局 市街地建築課

## 「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の開催

「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催することとしましたので、お知らせします。

### 1) 目的等

国土交通省住宅局では、本年11月18日に発生した大分市佐賀関における大規模火災に関して、総務省消防庁と共同で、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催する。

検討会では、密集住宅市街地における大規模火災に対して、今後取り組むべき火災予防、消防活動、避難行動、装備・技術の充実強化のあり方等について検討を行う。

### 2) スケジュール

第1回検討会 令和7年12月25日（木）14時30分～16時30分

場所：中央合同庁舎第2号館 講堂（地下2階）

### 3) 検討会委員

別紙1のとおり

※本検討会は非公開とし、検討会資料は検討会当日に公表予定。

※当日の取材対応については別紙2のとおり。

#### 【問い合わせ先】

住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 竹之内、柳

TEL：代表 03-5253-8111（内線39663、39664）直通 03-5253-8517



## 大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 委員名簿

(敬称略・順不同)

### 【座長】

関澤 愛 NPO 法人日本防火技術者協会理事長（元東京理科大学教授）

### 【委員】

市村 裕二	全国消防長会予防委員会委員長（千葉市消防局長）
大宮 喜文	東京理科大学創域理工学部建築学科教授
木作 尚子	名古屋大学減災連携研究センター特任准教授
岸本 孝司	全国消防長会警防防災委員会委員長（北九州市消防局長）
小林 祐司	大分大学理工学部教授
菅原 薫	日本テレビ放送網株式会社報道局政治部次長（兼）解説委員
中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科教授
中西 美和	慶應義塾大学理工学部管理工学科教授
樋本 圭佑	東京科学大学総合研究院多元レジリエンス研究センター教授
細川 直史	東京理科大学創域理工学研究科国際火災科学専攻教授

※このほか1名追加予定

### 【オブザーバー】

内閣府（防災担当）  
水産庁  
国土交通省都市局  
気象庁  
国土技術政策総合研究所  
国立研究開発法人建築研究所  
大分県

### 【事務局】

総務省消防庁  
国土交通省住宅局

## 報道機関向け御案内

第1回大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会  
当日の取材対応等について

検討会終了後、下記のとおり記者向けにブリーフィングを行います。

なお、検討会資料については、検討会当日に公表します。

## 記

## 1 日時

令和7年12月25日（木）検討会終了後（17時00分を目途に開始）

## 2 場所

中央合同庁舎第2号館 記者会見室（8階）

※他の会見の状況により、当日急きょブリーフィングの場所を変更させていただく可能性があります。変更となった場合は、検討会の冒頭にご案内いたします。

## 3 会見者

- ・大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会座長
- ・消防庁総務課長
- ・国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室長ほか

## 4 検討会の傍聴に係る案内

会議は非公開ですが、冒頭部分の傍聴及び撮影を行うことは可能です。希望する社は、以下の(1)～(7)について明記の上、Eメールにて(8)の連絡先あてに令和7年12月22日（月）12時までにお申込みをお願いします。

なお、上記期限を超過してお申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。

また、WEB会議システムの都合上、傍聴希望者が多数の場合は、傍聴者を制限させていただくことがございます。

## (1) Eメールの件名

Eメールの件名は「(所属・氏名) 第1回大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 傍聴希望」としてください。

## (2) 氏名（フリガナ）

## (3) 職業（お勤めの方は勤務先及び役職）

## (4) 連絡先

メールアドレス及び電話番号

(5) 傍聴の形式

傍聴（冒頭のみ）は、会場における傍聴（カメラ撮影可）又はWEB会議システムを用いた音声による傍聴が選択できますので、希望する形式を記載ください。WEB会議システムを用いた音声による傍聴を希望された方には、別途参加方法をメールにてご案内する予定です。

(6) 冒頭撮影の希望の有無

冒頭撮影を希望される場合は、その旨を記載ください。

(7) 記者向けブリーフィングへの参加の希望の有無

検討会終了後のブリーフィングへの参加を希望される場合は、その旨を記載ください。

(8) 傍聴希望の連絡先

傍聴を希望する場合は、Eメールにて以下までご連絡ください。

〈傍聴希望連絡先〉  
消防庁総務課 西田、浮田  
E-mail : [fdma-kikaku@soumu.go.jp](mailto:fdma-kikaku@soumu.go.jp)

(9) 傍聴に当たっての留意事項

傍聴に当たっては、以下の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、傍聴をお断りさせていただきます。

- ・傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
- ・静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
- ・会場への入室は会議開始5分前から開始する予定です。
- ・傍聴は、冒頭部分のみとなります。冒頭部分が終了しましたら係員の指示により速やかに退出してください。
- ・その他、消防庁職員及び国土交通省職員の指示に従うようお願いします。

以上